

## 2025年度奨学生募集要項

当財団は、東京都内の大学生、大学院生、専門学校生等に通う学生で、自らの夢や目標に向けて学ぶ意欲がありながらも経済的な理由で学業に専念できない者に奨学援助を行い、もって青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

### 1. 応募資格

- (1) 東京都内の大学、大学院、専門学校等に通う学生であること
- (2) 学業優秀、品行方正、心身共に健康である方で、自らの夢や目標に向けて学ぶ意欲がありながらも経済的支援を必要とする方
- (3) 全学年を対象とする
- (4) 年齢は2025年4月1日現在で29歳以下とする
- (5) 所得制限なし
- (6) 他の奨学金との併用
  - ① 貸与型奨学金との併用は可
  - ② 民間の給付型奨学金との併用は不可（国、地方自治体、日本学生支援機構の給付型奨学金および大学独自の給付型奨学金との併用は可）

### 2. 募集期間

2025年2月3日（月）～2025年3月10日（月）  
※2025年3月10日（月）まで書類必着

### 3. 奨学金（給付金額・給付方法・給付期間）

- (1) 給付金額：月額60,000円  
給付期間：2025年4月～2026年3月
- (2) 給付時期：1か月毎に銀行の定額自動送金により支給
- (3) 奨学金の特徴：給付型の奨学金（返済の義務はありません）
- (4) 再応募：翌年度以降の新規募集への再応募は可

### 4. 募集人数

40名

### 5. 応募書類

- (1) 奨学生願書（当財団所定用紙）
- (2) 在学学校長または教授等の推薦書（当財団所定用紙）

- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書（各大学で発行可能な直近のもの）
- (5) 住民票（マイナンバー記載のないもの）

※2025年4月入学予定の学部新1年生の場合は、推薦書・成績証明書は高校時のもの、在学証明書は大学の入学を証明できる書類を学校経由で当財団までご提出願います。

※応募者の個人情報については、採用選考および奨学金給付手続き以外の目的に使用することはありません。

## 6. 応募方法

学生課等（奨学金担当窓口）を通してご応募ください。

※大学ごとに当財団の応募締め切り日より早く設定されている場合がありますので、奨学金担当窓口へ確認してください。

## 7. 奨学生の義務

当財団の奨学生に選ばれた場合には、以下の事項の履行について、誓約書を提出していただきます。

- (1) 奨学生は、奨学金規程を厳守すること。
- (2) 今後一層学業に精進し、当奨学財団の期待する奨学生にふさわしい態度と言動をとること。
- (3) 奨学金は学業及び学生生活のためだけに使用し、他の目的には使用しないこと。
- (4) 年1回行われる財団開催の交流会へ出席すること。
- (5) 毎年2月に活動報告書を提出すること。
- (6) 下記の場合、直ちに当財団事務局へ連絡すること。
  - ① 休学、復学、転学または退学する場合
  - ② 停学その他の処分を受けた場合
  - ③ 病気、事故その他の理由により、欠席が3か月以上にわたると見込まれた場合
  - ④ 最短修業年限で卒業できないことが確定した場合
  - ⑤ 6年制の学部・学科に編入することが決まった場合
  - ⑥ 他の大学等に編入することが決まった場合
  - ⑦ 当財団に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があった場合
  - ⑧ 保護者が再婚する等奨学金を必要としない理由が発生した場合
  - ⑨ 奨学生が他の給付型奨学金の給付を受けることが決定した場合
  - ⑩ 当財団の奨学金を辞退する場合

## 8. 選考スケジュール

- |                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 応募期限                | 2025年3月10日(月)必着 |
| (2) 選考期間                | 2025年3月         |
| ※書類選考の結果は合格者のみ連絡します。    |                 |
| ※面接は書類審査合格者のみ3月21日(金)予定 |                 |
| (3) 決定通知                | 2025年3月末        |
| (4) 支給開始                | 2025年4月末        |

## その他

- (1) 奨学生の卒業後の進路その他一切については、本人の自由です。
- (2) 当財団は、経済的支援を行うためだけでなく、奨学生終了後も「ご縁」があった方々との繋がりを大切に考えておりますので、OB・OG会への積極的な参加を希望しています。
- (3) ご送付いただいた応募書類等の個人情報、奨学金給付及びそれに関する業務の目的以外には使用いたしません。
- (4) 不採用の場合につきましては、応募書類等は当財団で責任をもって破棄いたします。

## 財団事務局

公益財団法人アドヴァン山形育英会 事務局 古賀正行 古澤誓 福地日出雄  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 4-28-23 株式会社アドヴァングループ内  
(問合せは当財団事務局へメールにてお願いします。)

E-mail: [y.ikueikai@advan.co.jp](mailto:y.ikueikai@advan.co.jp)

HP <https://www.advan.co.jp/ikueikai/>